

令和4年 第12回

教育委員会定例会会議録

とき 令和4年8月23日

品川区教育委員会

令和4年第12回教育委員会定例会

日 時 令和4年8月23日(火) 開会：午後2時
閉会：午後3時40分

場 所 教育委員室

出席委員 教 育 長 中島 豊
教育長職務代理者 富尾 則子
委 員 海沼 マリ子
委 員 塚田 成四郎

出席理事者 教 育 次 長 米田 博
子ども未来部長 柏原 敦
庶 務 課 長 宮尾 裕介
学 務 課 長 勝亦 隆一
指 導 課 長 中谷 愛
教育総合支援センター長 矢部 洋一
品川区図書館長 吉田 義信
保 育 課 長 立木 征泰
統括指導主事 唐澤 好彦
統括指導主事 丸谷 大輔

事務局職員 庶 務 係 長 菅野 祐輝
書 記 藤沼 真也子
書 記 根本 亮佑

傍 聴 人 数 1名

そ の 他 品川区教育委員会会議規則第14条の規定に基づき、会議の一部を非公開とした。

次第

- 第 46 号議案 品川区立学校の学校医、学校歯科医および学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例の立案請求について
- 第 47 号議案 教育管理職の任命について
- 協議事項 1 教育委員会事務事業の点検および評価の実施について
- 報告事項 1 区立幼稚園の状況について
- 報告事項 2 教職員の任免等について（休職）
- 報告事項 3 教職員の任免等について（退職）
- 報告事項 4 区立学校におけるいじめ事案について
- 報告事項 5 南大井図書館空調機改修工事期間中の対応について
- 報告事項 6 品川区立図書館の特別整理期間について

【教育長】 ただいまから令和4年第12回教育委員会定例会を開会いたします。

本日の署名委員には、海沼委員、塚田委員を御指名いたします。御両名の方、よろしくお願いいたします。

なお、本日は傍聴の方がおられますのでお知らせいたします。

なお、吉村委員より、本日の委員会に欠席の旨連絡がありましたことをお知らせいたします。

続いて、本日の会議の持ち方についてお諮りしたいと思います。

日程第1、第47号議案 教育管理職の任命について、日程第3、報告事項2 教職員の任免等について（休職）、日程第3、報告事項3 教職員の任免等について（退職）、これら3件につきましては人事に関する案件となりますので、品川区教育委員会会議規則14条の規定に基づきまして非公開の会議といたしたいと思いますが、御異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

【教育長】 ありがとうございます。異議なしと認めまして、本件につきましては全ての日程の終了後に審議することといたします。

それでは、本日の議題に入ります。

日程第1、第46号議案 品川区立学校の学校医、学校歯科医および学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例の立案請求について、事務局から説明をお願いいたします。

学務課長。

【学務課長】 私から、品川区立学校の学校医、学校歯科医および学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例の立案請求について御説明申し上げます。例年、この時期になりますと毎年改正を行わせていただいている状況でございますけれども、お手元の資料1を御覧ください。

改正理由でございます。学校に来ていただいている学校医等につきましては、学校医としての職務に当たりましては区の非常勤の公務員という身分でお仕事をいただいております。このため、学校医の職務に当たりまして、事故等がありましたときには公務災害、いわゆる労災の適用を受けるために、こちらの条例を制定・適用しているものでございます。

こちらの制度でございますけれども、都立学校におきましては都の条例で、国におきましては国の法令の定めがございます。同一の補償内容で定めてございます。まず、今回労災保険法の補償額が引き上げられましたため、学校医の災害補償額について国の政令の一部が変わりました。これを受けまして、東京都の条例を変えてございます。区におきましても、学校医の災害補償の制度の均衡を保つために同様の条例改正を行うものでございます。

主な改正内容といたしまして、2番でございます。介護補償に関する部分について、一

部金額が引き上げられております。具体的には、(1)のア、イに書かれておりますとおり、支給する月額が引上げで改正されてございます。

条例の適用でございますけれども、4番の施行日でございますが、本年の4月1日といたしまして、遡りて適用する場合の経過措置について施行期日等を定めているものでございます。

また、資料にページが振ってございませぬけれども、後段のほうに新旧対照表をつけておりますので、変更箇所についてはそちらでお示ししているところでございます。

簡単ではございますけれども、私からは以上でございます。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

【教育長】 説明が終わりました。質疑があればお願いいたします。

塚田委員。

【塚田委員】 金額が、例えば7万3,090円から7万5,290円になっていますが、何かこの数字の根拠というものはあるんですか。

【教育長】 学務課長。

【学務課長】 それぞれ常時介護を要するものが2,200円、随時介護を要するものが1,100円ということで、約3%弱アップしてございます。いわゆる最低賃金の金額をベースに算出しているものでございまして、令和3年度の最低賃金が約28円、3%弱上がったものを金額で反映させて、それぞれ2,200円、1,100円のアップとなっているところでございます。

【塚田委員】 了解です。

【教育長】 よろしいですか。

ほかにかがでしょうか。特に御意見がないようであれば採決してまいりたいと思っておりますが、よろしいですか。

(「はい」の声あり)

【教育長】 では、品川区立学校の学校医、学校歯科医および学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例の立案請求について、本件は原案どおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

【教育長】 異議なしと認め、本件は原案どおり可決することと決定いたします。

次に、日程第2、協議事項の1に移ります。教育委員会事務事業の点検および評価の実施についての説明をお願いいたします。

庶務課長。

【庶務課長】 私から、令和4年度教育委員会事務事業の点検および評価について御説明を申し上げます。恐れ入りますが、資料3を御覧ください。

1番、制度の趣旨でございます。この事務事業の点検・評価は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の第26条に定めがあり、各教育委員会において毎年実施することになってございます。そして、その結果を報告書にまとめ、議会に提出し、最終的には公表という形を取っております。

2番、これまでの経緯についてですが、資料に記載のとおりでございます。平成20年度から実施をしているところでございます。

3番、評価対象事業ですけれども、以下の4つの区分のいずれかに該当する事業から選んでまいります。①新規事業、②規模を拡大した事業、③今後事業を継続するにあたり、工夫が必要だと思われる事業、④教育委員が必要と認める事業でございます。

おめくりいただきまして、2ページ、4、今後のスケジュールでございます。本日は、評価対象事業と学識経験者から御意見をいただく事業を決定できればと考えてございます。その後、評価事業ごとに評価シートを作成し、1月に評価案をお示しして、最終的には議会に諮ってまいりたいと考えてございます。

5番、実施方法と基準でございます。まず、①基本評価につきましては継続性・効果性・効率性、そして②総合評価ということで、A、B、C、Dにて評価をしていきたいと考えてございます。

6番、学識経験者の知見の活用でございます。法律上は任意となっておりますが、品川区におきましては毎年行っているものでございます。

1枚おめくりいただきまして、5ページを御覧ください。別紙1でございます。

ここから7ページまでが実施要領でございます。こちらに沿って事務を進めてまいります。

続きまして、9ページを御覧ください。今年度の評価対象事業の案を掲載してございます。

先ほど御説明をいたしました4つの区分ごとに、合計11の事業を記載しております。本日は、これに④教育委員の皆様が必要と認める事業を加えまして、御検討をいただきたいというところで1点。それから、この資料の中で事業名の頭に二重丸がついているものがございます。6番と10番でございますが、この2事業については学識経験者に御意見をいただきたいと考えているところでございます。

おめくりいただきまして、11ページ、別紙3、ここから28ページが評価対象事業の基になります事務事業の一覧でございます。今年度は、全部で123事業でございます。

表の中で少し御説明を申し上げたいと思います。

恐れ入りますが、12ページ、ナンバー13を御覧いただければと思います。PTA活動の支援ですけれども、事業名が太字になってございます。これは、過去に評価対象事業となったことをお示ししております。

13ページ、ナンバー14、家庭教育力の向上支援を御覧ください。ナンバーの数字14に下線がついてございます。これは、昨年度に評価対象となったことをお示ししております。

続きまして、ナンバー19を御覧ください。学校用務業務委託でございますが、事業名称の下に丸付数字、②とついてございます。これは、今年度の評価対象事業の候補となっておりますことをお示ししてまいりまして、②というのは規模を拡大した事業であることを示してございます。

続きまして、ちょっと飛びます。29ページを御覧くださいませ。別紙4になります。

こちらが、評価シートでございます。評価シートにつきましては、昨年度から特に変更点はございません。

続きまして、31ページ、別紙5を御覧ください。ここでは、学識経験者について、事務局の案を記載させていただいております。

まず、1番、学校2020レガシー事業についてです。

真田久様は、筑波大学の教授で、スポーツ人類学を専門とされています。選定理由のところに記載をさせていただきましたが、真田教授はオリンピック教育に造詣が深く、国際理解教育にも精通されていますことなどから、専門的な助言をいただくことが大いに期待できます。ということで、真田教授が適任ではないかと考えてございます。

おめくりいただきまして、32ページ、2番、乳幼児啓発事業、はじめてのえほん よんでよんで事業についてでございます。

島田貴司様は、研究領域としては図書館情報学というところでございます。現在は、立正大学図書館熊谷学術情報課の課長でいらっしゃいます。研究活動のところ、2019年度には品川区子ども読書活動推進計画策定委員会の副委員長をお務めになられました。さらに、昨年度も図書館の事業について御意見をいただくなど、品川区の図書館行政についても知見を有している方でいらっしゃいます。

以上のことから、今年度はこのお二方の学識経験者を推薦させていただきたいと考えているところでございます。

最後に33ページ、別紙6には、学識経験者に御意見を求めた事業の一覧を記載してございます。

説明は以上でございます。御審議のほど、よろしく願いいたします。

【教育長】 説明が終わりました。内容が多岐にわたるものですから、ちょっと確認をしてみたいと思います。

本日、この後協議して決定していくことは、まずは9ページにあります一覧表、11までの項目について、それでよろしいかという点。12として、教育委員が特に必要と認める事業があればそれを出していただくという点。そして、一番最後、学識経験者にお願いするという2つについての確認。以上でよろしいですか。

では、委員の皆様、よろしく願いしたいと思います。まず、9ページの11項目ある内容についてですが、事務局が規定に従ってピックアップした中からという形で提示されているものです。事前に資料として委員の皆様も御覧いただいているかなと思いますが、この11項目につきましてはこれでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【教育長】 ありがとうございます。

12番として、教育委員が必要と認める事業ということなんですけれども、前回の教育委員会から今回までの間に資料配付をさせていただいて、教育委員さんから事務局のほうに、何かこういった事業がよろしいのではないかとという提案みたいなものはございましたか。

庶務課長。

【庶務課長】 資料をお配りした後に委員の方からいただいた御意見といたしましては、今日は欠席でいらっしゃるんですが、吉村委員から18ページの53番、指導課、教職員研修を候補に挙げてみてはどうかというところをいただいております。もう1つといたしましては、22ページ、87番、市民科・各教科の充実。こちらの2点を候補としていただいているところでございます。

【教育長】 それは、何か特別な理由があってこの2つをピックアップされているんですかね。

庶務課長、分かったらお願いします。

【庶務課長】 研修につきましては、本年の7月から教員の免許更新制度が廃止されたことに伴って新たな研修制度が来年、2023年の4月からスタートするということで、各教育委員会において今年度研修体制を整備することになっているところでございます。そのために、現状の区の教職員研修制度を評価対象として、来年度に向けての課題等々を明らかにしていく、こういったことが意義のあることではないかというところでございます。

市民科につきましては、本区独自の教科であること、区として教科書も作成しているというところで、こちらの項目については過去にもまだ取り上げられていないというところもありまして、ここで評価をする価値があるのではという御意見をいただいたところでございます。

以上でございます。

【教育長】 ありがとうございます。そうしますと、87番の市民科、それから18ページの53番、研修と2つあります。それぞれ理由もあったようで、来年度に向けての研修を今年度の部分で評価して新たな体制をつくるというのも一理ある話かなと思います。

また、市民科につきましては、これまで評価対象となっていないと。確かに何のマークもついていない状況ですね。市民科は、この秋、2学期からデジタル教科書が導入されて、年度半ばから新たな取組がスタートするというところで、場合によっては様子を見て、来年度評価していただくという形でもタイミング的にはいいのかなと思うんですが、どうですかね。

研修のほうは、来年度に向けて、免許更新制がなくなったことで、これはもうやらなくてはいけないことなので、いずれにしてもこちらは評価していてもいいのかなという感じがするんですが、委員の皆様、いかがですか。両方ともやったほうがいいのかということであれば両方入れて評価していくことも可能だろうと思いますし、いやいや、これはいいんじゃないのかということであれば入れないことも可能になりますが。

研修のほうだけ入れてみてはどうかなと思うんですが、いかがですか。よろしいですか。

(「はい」の声あり)

【教育長】 それでは、この一覧表の9ページにつきましては、12の項目のところから18ページの53番の内容を入れて、これは指導課というふうになっていますけれども、もしかするとセンターの研修にも関わる内容があるかもしれませんね。事務局のほうで、いずれにしても評価はするわけですから、新年度の体制を見据えた形での評価を進めていただけたらと思います。

それでは、最初の評価対象事業一覧は、これで確定ということよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【教育長】 ありがとうございます。

そうなりますと、今度はぐっと終わりのほうにまいりまして、これも委員の皆様方には既に御経験していただいていることです。学識経験者からの評価についてですが、必ず行わなくてはならないものではありませんが、これまで品川区では実施してきたので、これ

によってまたしっかりと評価をして次につなげていくという意味合いもあろうかと思えます。学識経験者の評価は継続するというので、まずはよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【教育長】 お二人、お名前が出ております。島田先生のほうは、昨年度も図書館事業関係で評価をいただいているという経緯があって、図書館の新たな事業について継続的に見ていただくというような視点があろうかなと思います。また、真田先生のほうは、東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会という最先端でオリンピック・パラリンピック教育に関わってこられた方ということで、申し分ないかなと思いますけれども、このお二人ということでよろしゅうございますか。

(「はい」の声あり)

【教育長】 ありがとうございます。それでは、このお二人で進めていただければと思います。

では、教育委員会事務事業の点検および評価の実施につきましては、これでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【教育長】 では、本件は了承いたします。

次は、日程第3、報告事項の1番になります。区立幼稚園の状況についての説明をお願いいたします。

子ども未来部長。

【子ども未来部長】 お時間をいただきありがとうございます。子ども未来部長の柏原でございます。今日は、区立幼稚園の状況ということで御報告をさせていただきます。

資料の4を御覧ください。

これまで区立幼稚園、幼児教育に力を注いできまして、国のこども園に先駆けて幼保一体施設をスタートさせるなど、就学前教育の充実をさせてきたところでございます。一方で、共働きの家庭が増える中、区立、私立ともに幼稚園の入園希望者が年々減少してきているという現状もございます。

資料の1番、経緯のところを御覧いただきますと、こうした状況の中で区立幼稚園の入園希望者も年々減少してきてございまして、令和3年度4月入園募集におきまして、学級編制人数10人にかろうじて達した園が複数あったというところでございます。具体的に申しますと、2園、伊藤幼稚園と第一日野幼稚園です。それを受けまして、区立幼稚園の今後の運用につきまして、閉園の方向性も視野に入れつつ検討会を設置いたしまして検討してきたところでございます。

項番の2でございます。検討委員会のまとめといたしまして、幼保一体施設につきましては引き続きニーズの変化に対応して、幼保一体施設の特徴を生かしてより一層の幼児教育の充実を図ることが必要であるということ。また、単独園につきましては、ニーズの減少を踏まえ順次閉園といたし、施設の老朽化が進んでいる伊藤幼稚園につきましては、令和5年度末をもって閉園が適当であるというまとめをしたところでございます。

これを受けまして、項番の3、区の方針といたしまして、今後の区立幼稚園の運営につきまして、ニーズの変化に対応して幼児教育の充実を図るということ。重なる部分もございしますが、幼保一体施設6園につきましては施設の特徴を生かして取組を推進する、また

乳幼児教育のより一層の充実を図ります。

利用者数の推移及び各園の充足率、施設老朽化に伴う改築費用等を踏まえまして、充足率の低い単独園3園につきましては閉園とし、特に施設の老朽化が進んで充足率が著しく下がっております伊藤幼稚園につきましては、令和5年度末をもって閉園するといったところでございます。

項番の4、今後の対応でございますけれども、伊藤幼稚園の在園児保護者、また地域に向けた説明会を今後9月以降順次開催していくといったところでございます。同園の令和5年度募集につきましては、5歳児の空き分のみといたしまして、新規4歳児につきましては募集停止といたしまして、令和6年度の募集は行わないとするものでございます。

参考といたしまして、直近4年間の区立幼稚園の定員・在園数、充足率を一覧にまとめたものをお示しさせていただきました。

私からは以上でございます。

【教育長】 説明が終わりました。質疑があればお願いしたいと思います。これは報告事項ということですので、ここで協議して内容の是非を問うということにはならないかと思うんですが、いろいろと委員の皆様も、特に公立幼稚園の閉園という非常にセンセーショナルな内容でございますので、質問等もあるのではないかなと思います。今日は課長さんも出席されていらっしゃるようですから、ぜひ気になるところをお聞きいただければなと思います。

富尾教育長職務代理者。

【富尾教育長職務代理者】 伊藤幼稚園は、令和5年度末をもって閉園となるということですが、年長さんだけが1年残るといって閉園になるかと思うんですが、在園児の行き先については大丈夫なんでしょうか。

【教育長】 保育課長。

【保育課長】 今現在の4歳児のクラスのお子様が来年度年長に上がりまして、1年間5歳児、年長のクラスだけの運営になりますが、クラスの編成につきましては人数を整えさせていただきます。これまでの教育内容を引き継ぐような形で、ほかの園と同じような形で今後もしっかり年齢に合った教育ができるような形で閉園してまいりたいと考えております。

【富尾教育長職務代理者】 分かりました。

【教育長】 よろしいですか。

【富尾教育長職務代理者】 私、ちょっと勘違いしていたところがありましたね。年長さん、1年間残るのではなくて、そのまま今いる子が退園したら……。

【教育長】 年長学年だけを残して……。

【富尾教育長職務代理者】 そういうことですね。分かりました。

【教育長】 幼稚園教育におきましては、年長と年少の子供たちが協力してやりながら教えて、引き継いでいって、様々な園の活動をやっているところがあるんですけども、残念ながらそういった具体的な部分は機会がなくなってしまうわけです。ですが、幸いなことに伊藤幼稚園は伊藤小学校との連携が非常に深いので、ここは1年生とのつながりをより深めて、年長の子供たちには様々な体験をつないでいっていただくというやり方は考えられるかなというふうに思います。

ほかにはいかがでしょうか。

富尾教育長職務代理人、続けてどうぞ。

【富尾教育長職務代理人】 残り2園については、いつ頃に閉園になっていく予定なんでしょうか。

【教育長】 保育課長。

【保育課長】 城南幼稚園、浜川幼稚園につきましては、実はそれぞれ改修をしたばかりということで、まだ入園を御希望される方も、今充足率は7割程度あるということでございます。伊藤幼稚園を令和5年度末に閉園させていただいた後に、その状況を見ながら城南幼稚園、浜川幼稚園に関しましては閉園の手續等を進めてまいるという今のところ予定でございます。

【富尾教育長職務代理人】 具体的にはまだ決まっていないということですね。ありがとうございます。

【教育長】 充足率だけで見れば、浜川幼稚園は今年度も71%という充足率があるわけで、施設も大変新しく、非常にいい教育をやっていただいている状況があります。幼保一体施設のほうでも73%ぐらいまでしかないというところもありますので、充足率だけの判断ではないかなというふうに思いますけれども、様子を見ていきながらという形になりそうだということですね。

ほかにはいかがでしょうか。

塚田委員、どうぞ。

【塚田委員】 幼稚園そのものの人気といいますか、親御さんが幼稚園に預けるよりは保育園に預けようと、そういう傾向が強くなったということなんですかね。

【教育長】 なるほど。この辺の状況についての説明をしていただけるといいかなと思います。特に、令和2年度あたりは非常に充足率が高くなっているような現状も見られますので、よろしいですか。

保育課長。

【保育課長】 令和3年度まで、就学前のお子様たちの人口は、品川区は増えてまいっております。そうした中、保育園の在園児数はそれに比例しまして増えてきたところでございますけれども、幼稚園に関しましては公立、私立ともに、子供の数が増えてきた中でも毎年毎年残念ながら減ってきていたというような状況があります。需要調査を令和3年度に実施させていただきましても、その際にも、やはり保育ニーズの希望というところが結果として出てまいりましたので、そうした中でこのような判断に至ったところでございます。

【教育長】 いかがですか、塚田委員。

【塚田委員】 しょうがないですね。

【教育長】 そうですね。やはり就労に就く親御さんが増えてくる中で、保育園ニーズというのは非常に高くなってきて、ま、一律足りなくなっている状況はなくなってきたいいバランスになってきているようではあるんですけども、就労時間に合わせて公立の幼稚園でも時間外保育という部分も求められてくるような状況になってきていると。なかなか、私学さんもそうですけれども、幼稚園としてのこれからの方向というのは難しい状況が出てきているんだということが大きく背景にあります。

今説明にはなかったんですけども、令和2年度は幼児教育の無償化という大きな流れがありまして、非常に充足率が増えた状況はあるんですが、その後またぐっと、今言ったような状況の中で、幼稚園のほうは入園の子供たちが減ってきている。実際、私も幼稚園何園か回るんですけども、単独の幼稚園でも時間外保育はやっているんですが、やはりそういうものが前提としてある幼保一体施設とは違っていろいろ難しい状況があるみたいで、幼稚園自身も悩んでいるというところも結構垣間見られる。その中で、時代の状況から判断していくと、こういう一つ大きな決断が必要になってくるのかなという感じがしておりますね。

海沼委員、どうぞ。

【海沼委員】 今、マンションなんか結構品川区はできていますよね。そうしますと、出生率といいますか、出生者数がどの程度増えてくるのかなというのが疑問かなと思ってるところなんですけれど……。

【教育長】 こういう形で園を閉園していく中で、実際の就学前の子供たちの数が増えてきたときに大丈夫なんだろうかと、これは至極当然な疑問かなと思いますが、その辺はいかがでしょうかね。

保育課長。

【保育課長】 出生率は、令和2年の数値になりますけれども、品川区は1.21となつてございます。これは、前年度、令和元年度が1.19だったところから、令和2年は少し増えてございます。全国的には下がっておりまして、東京都全体としても下がっているのに品川区は少し上がったという状況でございます。

今後の人口推計のところも、令和5年度、来年度まではちょっと減るという推計が出ておりますが、その後はキープといいますか、維持されるところがしばらく続くというようなどころも出てございます。そうした中ではございますが、充足率が今後急激に上がっていくかということに関しましては、やはり厳しいだろうという見込みをしているところでございます。

以上です。

【教育長】 いかがでしょう、実際に園での保育経験を持っていらっしゃる委員といたしましては。

【海沼委員】 昔は入るのが大変で、2倍、3倍とかっていうこともありましたがけれども、今は逆に少ないというと、入るのにいいのかなと思うんですけどもね。なくなってしまうのも、寂しい気持ちに……。

【教育長】 寂しいところはありますね。先般、伊藤幼稚園は50周年記念式典を区長参加の中でにぎにぎしく開催したところで、次は60年でというような話が出ておりました。また、公立幼稚園ではなくて区内の私立幼稚園においてもかなり定員割れしている状況があります。委員の皆様も御存じのように、戦後ベビーブームの部分もあって私立の幼稚園がたくさんできて、それでも足りない、どうにも入りようがないと。保育園がまだない頃ですね。そして、その補充というような形で公立の幼稚園が区政として設置され、その役割を担ってくる中で、公立と私立それぞれの個性を出して就学前教育を進めてきたという経緯があります。そういった部分では、公立だけを見る形ではなくて、私学も含めてバランスを取っていく必要があるのかなという感じがいたします。

ほかにかがでしょうか、委員の皆様。

富尾教育長職務代理者。

【富尾教育長職務代理者】 閉園した後、園の施設はどのようになるんですか。

【教育長】 保育課長。

【保育課長】 幼稚園を閉園した後の園舎の活用につきましては、具体的な検討のほうは今のところまだ行われていないところがございますが、教育委員会、子ども未来部としっかり協議をした上で、2部だけで決められることでもないので、区全体としてニーズに合わせた形で検討したいと考えているところです。

【教育長】 ま、これからということなんでしょうけれども、伊藤幼稚園に関しましては、ほかの単独園もそうですが、伊藤小学校の敷地内に共に建っているというような立地条件もあります。子供たちが幼稚園の前を歩いて体育館とかプールに行くという利用状況もありますので、そういった流れの中でまた、より有効な活用の仕方が出てくるといいかなと思います。

ほかにはよろしいでしょうか。

私から1つ、今後の対応のところ、在園児、保護者、地域に向けた説明会という形なんですが、先ほど申し上げましたように、周年行事をやったときには園の同窓生の皆さんが非常に園に対する熱い思いを持っていらっしゃいました。地域の方とダブる部分もあるかと思うんですが、そういった同窓会への説明も丁寧に行っていただければと思います。

それでは、区立幼稚園の状況につきましては、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【教育長】 では、本件も了承いたします。

次は、日程第3、報告事項4に移りたいと思います。日程第3、報告事項4 区立学校におけるいじめ事案について、本件は区の事務事業に係る意思形成過程における案件と考えますが、事務局としては、会議の扱いとしてはどのように考えておりますでしょうか。

教育総合支援センター長。

【教育総合支援センター長】 区立学校におけるいじめ事案につきましては、現在継続中の案件も含まれておりまして、個別のいじめ事案に関する協議・報告の場でもございます。したがって、公正または適正な意思決定を確保する観点から、非公開の会議とすることが適切であると判断いたします。

以上です。

【教育長】 ただいま教育総合支援センター長から説明がありました。本件は、品川区教育委員会会議規則第14条の規定に基づいて、非公開の会議として会議日程を変更し、全ての会議の終了後に協議することとしたいと思いますが、委員の皆様、御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【教育長】 異議なしと認め、本件につきましてはそのように決定いたします。

次は、日程第3、報告事項の5になります。南大井図書館空調機改修工事期間中の対応についての説明をお願いいたします。

品川図書館長。

【品川図書館長】 それでは、私から南大井図書館空調機改修工事期間中の対応につい

て御説明申し上げます。お手数ですが、資料ナンバー 8 を御覧ください。

1 の概要でございますが、南大井図書館の空調機について、老朽化のため、改修工事を実施いたします。改修工事におきましては、施設の 3 階、図書館のフロアを 3 つのエリアに分けて、各エリアを順次閉鎖しながら進めてまいります。

蔵書点検などを行う特別整理期間にも工事を実施することによりまして、工事のための特別な休館は行いません。工事期間中は、一部利用できないエリアが生じてしまい、御利用の方々には御不便をおかけしますが、工事箇所を柵や養生で完全に分離することで安全確保を徹底してまいります。

2 の工事箇所ですが、図書館フロアの天井にある埋込型空調機の交換と、空調用配管の交換、図面にはありませんが屋上の室外機も交換いたします。

工事スケジュールですが、図書館フロアについては 10 月 3 日から 15 日まで、A、B、C の 3 つのエリアに分けて工事を行います。なお、室外機の交換工事につきましては、11 月末の終了を予定しております。

予算額については、2,000 万円。

5 の周知方法につきましては、広報しながら、区ホームページ、図書館ホームページ、ツイッター、フェイスブック、窓口等での御案内となります。

説明は以上です。

【教育長】 説明が終わりました。質疑があればお願いいたします。

富尾教育長職務代理者。

【富尾教育長職務代理者】 空調機の改修ということは、工事中は空調機は使わないということになるのでしょうか。

【教育長】 品川図書館長。

【品川図書館長】 委員のおっしゃられたとおり、工事期間中は室外機の工事が全部終わる 11 月末までは空調機は使えない状態になりますので、その間は窓を開けるなど、あとは扇風機等、そのほかのもので対応してまいりたいと考えております。

【富尾教育長職務代理者】 分かりました。

【教育長】 暑くないですか。

品川図書館長。

【品川図書館長】 なるべくいい環境でとは思っておりますけれども、空調機のほうはどうしようもないところでございますので、その辺は扇風機等で対応してまいりたいと考えております。

【富尾教育長職務代理者】 まあ、しょうがないというか……。

【教育長】 できる限りの対策を取っていただきたいと思います。

ほかにかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、南大井図書館空調機改修工事期間中の対応につきましては、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【教育長】 では、本件も了承いたします。

次は、日程第 3、報告事項 6、品川区立図書館の特別整理期間について説明をお願いいたします。

品川図書館長。

【品川図書館長】 それでは、私から令和4年度品川区立図書館の特別整理期間について御説明申し上げます。資料は、ナンバー9を御覧ください。

毎年、秋口から新年の最初の頃にかけて、各図書館における蔵書等の在庫確認のため、下記の日程のとおり休館いたします。また、休館中につきましては、施設の工事等にも対応しているところでございます。

簡単ですが、説明は以上となります。

【教育長】 説明が終わりました。質疑があればお願いいたします。

特にございませんでしょうか。

これは、あえて時期をずらして設定しているわけですね。

品川図書館長。

【品川図書館長】 毎週1図書館ずつということで、各図書館がかぶらないような形で計画して進めているところでございます。

【教育長】 という状況かなと思います。この表、見にくいね。カレンダー表示みたいにすると見やすくなるのかもしれませんが、内容的には問題ないと思います。

それでは、品川区立図書館の特別整理期間につきましては、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【教育長】 では、本件も了承いたします。

事務局のほうから、その他、何かありますか。

【事務局】 ございません。

【教育長】 それでは、先ほど決定いたしましたとおり、これ以降は非公開の会議に移りたいと思いますので、傍聴の方は御退出願います。

— 了 —